愛知県

街道1

愛知県の道路関連の遺産として最初に取り上げるべきは町割りである。尾張・名古屋と三河・岡崎では、全く異なる独自の都市計画が行われた。戦国末期から江戸初期にかけて形成された全国の城下町では、程度の差こそあれ、何らかの町割りが行われ、武士と町人の居住する場所が区分された。名古屋の



特徴は、三都と呼ばれた江戸、大坂、京都を別とすれば、江戸期最大の城下町を、灌木が生い茂るだけの那古野台地上に一から造り上げ、戦国末期に全国有数の大都市であった清洲の住民を丸ごと移住させた(清洲越し)ことにある。特に、慶長 18 (1613) に移住が完了した町人地は、東西約 1.2 キロ、南北約 1.0 キロの地域が 11×9 の一辺約 100m の正方形区画に整然と仕切られていた。幅 3 間の碁盤目状街

路は戦後の区画整理で拡幅されたが、区画そのものは維持され、往時の姿を彷彿とさせる。特に、元禄 13 (1700)の大火後に拡幅された四間[しけ]道 A は戦災や区画整理も免れ、都心部で唯一江戸期を感じさせる幅4間(7.3m)の町人町の街路として残っている。

一方、岡崎では、文禄 5 (1596) ~慶長 5 (1600) にかけて岡崎城 主だった田中吉政が、城の北側を 通る東海道を意図的に屈曲させる ように城下町を形成した(岡崎二 十七曲 A)。屈曲させた理由は、大分県中津市の「十三曲がり」のような防衛目的のみではなく、城下の 東海道の延長を増やすことで商業振興も視野に入れ ていたとされる。

街道2

愛知が全国に誇る街道遺産は、御油の東海道松並木(豊川市、慶長9(1604)、国天然) A である。樹齢400年を超える古木が70本、600mにわたって続く様は類例がなく、全国で最も見事に残る街道松並木



として広く知られている(キング・オブ・松並木の 異名も)。県下には東海道沿いの松並木が他にも数か 所残るが、保存状態は格段に落ちる。

街道3

愛知県には9基の一里塚が確認されているが、そのうち2基にオリジナルの塚木が残っている。中でも美濃路に残る冨田一里塚(一宮市、慶長9(1604)





以合2全一で笠古戸東里残つで降はと2塚る一市期道で基るではまなりのま塚区 A の木のになるののでは、は、一の1けなののののので、名江は、一の1けない。

市街地に位置する稀な事例である。前記の松並木といい、この一里塚といい、都市化の進んだ愛知県に第一級の「樹木のある」街道遺産のあることは感慨深い。一里塚の文化財指定は、幹線ルートの場合戦前に指定されたものが多く、現況がきわめて劣悪なのに国指定となっているものがある半面、笠寺一里塚のような立派な一里塚が無指定で残っている。

街道4

愛知県、特に三河地方の街道遺産として現存数が 圧倒的に多く、全国的に見ても特異なものに秋葉山 常夜灯群がある。秋葉山常夜灯は、静岡の遠州・駿 河地方にも多数分布するが、同じ秋葉山常夜灯でも 三河と遠州・駿河とでは形態が全く異なる。前者が 花崗岩製・単体で大型であるのに対し、後者は木造 の鞘堂の中に各種の岩石、鉄・青銅、瓦で造られた 小型の灯籠が収められている。ただ、小型とは言っ ても、鞘堂と基壇を含めた総高で比較すればその差 は縮小するが、やはり三河の方が大型というイメー ジは変わらない。ただ、大型とは言っても、三重や 滋賀で見られるより巨大な太神宮常夜灯に比べれば 見劣りはするが、配置密度は圧倒的に高い。秋葉講 がこの地域で如何に篤く信じられていたかが分かる。

三河の秋葉山常夜灯は、いろいろな視点で見るべきであり、右に3枚の写真を掲載する。上から順に、 八町通の秋葉山常夜灯(豊橋市、文化2(1805))A、 大平町の秋葉山常夜灯(岡崎市、弘化 4 (1847)) A、 大塚町の秋葉山常夜灯(蒲郡市、文化 7 (1810)) A、 そして、次ページには桜形町の秋葉山常夜灯(岡崎 市、寛政 11 (1799)) B を掲載する。

一番上は常夜灯の本体が巨大な事例、二番目は石 基壇の上に何段もの台石を置き小型の本体を載せた 事例で、総高の県内最大は 5m に達する。2 枚目の 写真は別な意味でも興味深い。それは秋葉大権現が、 火防け・火伏せの神として信仰された経緯を現代に 反映しているからである。すなわち、右側に消防団 の車庫、左側に火の見櫓が写っているが、このよう な、秋葉山常夜灯と現代の消防施設の同居事例は他 でも見られる。三番目は蒲郡市でのみ普遍的なタイ









プ河中位るので承周持燭いし的でタ間置。事もさ辺ちにるてな州と在ら、現が毎々でしを歴が駿のとれ左代継、が蝋て示史現

代に残っていることを示す感動的な風景である。

舟運1

街道1で記載した名古屋城下町の新設にあたり、 舟運という意味で大きな役割を担ったのが、開設当 時延長6キロの運河だった堀川(名古屋市西区・他、 慶長15(1610) Aである。福島正則を総奉行として 開削されたもので、江戸期の物流システムとして重 要な意味を持っていた海運を、名古屋城下にまで引 き入れるための必要不可欠な装置であった。



舟運2

東海道で唯一の海上区間、熱田~桑名間の七里の 渡しの遺構が名古屋市内に残っている。桑名川には 何も残っていないので、再現ではあるが、熱田湊に 関わる施設群(常夜灯、船着場、時の鐘)にはそれ なりの意義はある。

農業1

愛知県に江戸期の農業遺産はほとんど残っていない。その中で、入鹿池(犬山市、寛永 10 (1633)) A は、香川県の満濃池と並ぶ大規模溜池として重要である。また、猪垣は、長沢「フロノ下」の猪垣(豊川市、江戸時代中期以降、市有形) A と万足平の猪垣(岡崎市、文化 2 (1805)、県有形民俗) A の 2 つが卓越している。特に「フロノ下」は、山麓と農地の境界に線上に延びるのではなく、大切な畑を石垣で囲むという逆転の発想が非常にユニークで、他に例をみない。



防災1

愛知県は、重要な治水遺産が集中していることが 最大の特徴である。時代を追って見て行くと、筆頭 に挙げられるのは木曽川の御囲堤(江南市・一宮市・ 津島市・愛西市、慶長 15(1610)) (本) である。徳川家 康が、九男・徳川義直を藩主につけた尾張の国を木 曽川の水害から守るため、関東代官・伊奈忠次に命 じて造らせた全長約 47 キロの大堤防。御囲堤の維 持・管理には、「対岸美濃の諸堤は御囲堤より低きこ と三尺たるべし」「尾張領御囲堤御修繕相済候迄は、



対岸の諸藩領分堤普請遠慮これ有るべし」という不 文律が美濃側に強制されたという話は有名だが、直 接これに言及した資料は見つかっていない。ただ、 実際に堤防の高さは異なるので、強制力が働いてい たのか、あるいは、経済基盤の圧倒的な差で結果的 に堤防を高くできなかったかは不明である。御囲堤 は江戸期に2度、明治期に1度嵩上げされたが、そ の後は二線堤となったため、多くの場所で旧状を留 めている。前ページの写真は、明治期に植栽された 桜並木(国天然)が見事な一宮市内の御囲堤である。

防災2

御囲堤の最上流部で、堤外地にあった草井・鹿子島などの集落を守るため築かれた堤防に千間猿尾がある。一般に猿尾というと本堤から突き出した水制を指すが、千間猿尾は御囲堤の二重堤で、さらにその川側に補強のための小猿尾が付随している。下の写真は3つ連続する千間猿尾の最上流に位置する草井の千間猿尾(江南市、江戸期)Aで、写真の下に添付した地図では⑤にあたる(少し見にくいが、①~⑧の猿尾群の下のオレンジ色の線が御囲堤、図の上部の青白く抜けている部分が木曽川である)。草井の千間猿尾は現役の木曽川左岸堤となっているため、改修され江戸期の面影はない。



防災3

つ全見要い豊群「と通このも県国て性も川が霞い名の霞う内的ものののあ堤う詞豊か一でに重高に霞る」普は川ら一でに重高に霞る。



生まれたほど、規模、形態、保存状態とも最良の形で残っている。 霞は左岸側に4つ、右岸側に5つ設けられた遊水地の集合体であるが、下条の霞(豊橋市、17世紀後半頃、350ha) (A) と、賀茂の霞(200ha) A、牛川の霞(80ha) B、金沢の霞(豊川市、120ha) Cの4つが現役で機能している。

防災4

